

菊連協 令和6年4月定例理事会 議事録概要

日時：令和6年4月14日(日) 10:00~

場所：菊水地区会館

欠席：阪口(東)、和田(NW)

口内の事項が協議した内容結果です。

I. 行政からの連絡事項 《伊勢所長から》

○白石区菊水町内会連絡協議会《4月定例理事会》資料を参照願います。

1. 町内会役員・自治会長の個人情報の取り扱いについて 【資料1】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・前年度から引き続き町内会長について、「口頭で同意」を得るとなっているが何らかの記録を残す必要があるのでは等の意見もあり、様式等も含め確認し5月理事会に報告する。・個人情報開示している範囲を知りたい。→確認し、お知らせする。 |
|---|

2. 令和6年度未来町事業における助成金等について 【資料2】

3. 歩道美化(花苗助成)について 【資料3】

4. 安全で安心な公共空間整備促進事業について 【資料4】

5. その他(リマインド)

- ・令和5年度住民組織助成金収支決算書：4月19日(金)締め切り
- ・連合町内会の新名簿の提出(役員改選等がある場合)
- ・日赤社債の領収書(3枚複写)の返還(様式変更になるため)

II. 議題

1. 総務部より

(1) 嶋崎会長からの報告について

○白石区町内連合会連絡協議会4月会長会議(4月11日)の内容

【会議資料は連町会長へ配布】

①令和5年度事業報告、収支決算報告、監査報告について

②令和6年度事業計画、連町負担金、収支予算(案)について

・令和6年度菊連協の連町負担金は46,400円(昨年度より3,800円増)

③令和6年度の区連協、各種団体の役員(案)について

・(新)区連協会長 豊間根 一雄(北東白石)

(2) 令和6年度定期総会について

- ・定期総会議案書（案）のとおりです。

総会日時：4月28日（日） 14時～ A・B会議室（1F）

総会終了後、懇親会を開催 16時～ 2Fホール

- ・定期総会出席者数（4月12日現在）

出席代議員：60名（委任状：13名含む）

菊連協理事：22名（委任状：1名含む）

- ・尚、来賓の竹村白石区長、まちセン伊勢所長が懇親会に出席予定です。

・令和6年度定期総会を4月28日（日）14時～ 開催及び16時より懇親会を開催します。

・定期総会議案書を総会出席される代議員へ配布をお願いします。

2. 防災部より

・4月9日開催の防災部会で今年度の活動方針を説明。

・「菊水地区防災組織」を上期中に立ち上げる。また、防災委員に変更があれば5月防災部会に報告願う。

3. 女性部より

・4月22日（火）に白石区女性部連絡協議会を開催予定。

Ⅲ、関連団体より

1. 菊水地区会館運営委員会から

・4月19日（金）に役員会を開催する。

・4月23日（火）16時～ 定期総会を開催する。

2. 菊水地区福祉のまち推進センターから

・4月9日開催の役員会に令和5年度の事業報告、決算報告及び令和6年度の事業計画（案）、予算（案）を報告し、了承された。

・5月14日（火）15時～定期総会を開催する。

3. まちづくりネットワーク会議から

・3月27日（水）札幌東高校生による「菊水地区のまちづくり」をテーマに仮想通貨活用した運用方法についての提言発表があった。

・4月18日（水）10時～ネットワーク会議定例会を開催する。

・5月16日（水）13時30分～ ネットワーク会議総会を開催する。

・6月22日（土）スマホ教室の開催予定、別途、案内チラシを配布します。

4. 菊水地区民生委員・児童委員協議会から

- ・4月子育てサロンに18組(36名)の参加有りました。
- ・3月定例会では終活セミナーを開催した。
- ・4月26日(金)定例会を開催する。

5. 菊水地区青少年育成委員会から

- ・5月11日(土)10時～ 青少年育成委員会総会を開催及び18時より情報交換会を開催しますので、関連団体へ別途お知らせする。

次回、令和6年5月定例理事会を5月12日(日)10時～ 如何でしょうか?

- ・5月定例理事会は、5月12日(日)10時～ 開催する。

IV. 今後のスケジュール

月日	曜日	開始時刻	会議名称	開催場所等
4月14日	日	10:00	菊連協4月定例理事会	菊水地区会館
4月15日	月	10:00	理事会議事録作成・配布	菊水地区会館
4月28日	日	14:00	菊水町内会連絡協議会定期総会	菊水地区会館
5月7日	火	10:00	総務事務局会議	菊水地区会館
5月12日	日	10:00	菊連協5月定例理事会	菊水地区会館
5月13日	月	10:00	理事会議事録作成・配布	菊水地区会館
5月14日	火	13:30 15:00	菊連協 防災部会 福まち 定期総会	菊水地区会館

以上

白石区菊水町内会連絡協議会

《 4 月 定 例 理 事 会 》

日 時 令和5年4月14日（日）10：00～

会 場 菊水地区会館 会議室

○ 行政からの連絡事項

1 町内会役員・自治会長の個人情報の取り扱いについて

【資料1】

令和5年4月1日から地方自治体も個人情報保護法の対象となっていますが、従前から区社協に対して白石区町内会長・自治会長名簿を提供していました。今回、市民自治推進課から、各会長へ提供先を伝えて同意を取るよう指示があり、地域振興課から具体的な対応について説明がありました。

(1) 前年度から引き続きの町内会長

資料1「町内会長・自治会長の連絡先等の取り扱いについて」等により、個人情報の取扱いを説明し、各会長から口頭で同意を得てください（署名は不要）。

※ 同意を得られた日付を報告しなければならないため、同意日の記録が必要になります。

(2) 新たに着任する町内会長

資料1「町内会長・自治会長の連絡先等の取り扱いについて」等により、個人情報の取扱いを説明し、「町内会長変更届」を提出願います。

2 令和6年度未来まち事業における助成金等について

【資料2】

今年度の未来まち事業についてメニューとしては、まちづくり活動助成金、地域ふれあい・交流事業助成金や地域の安全安心まちづくり支援があります。

地域の安全安心まちづくり支援では、町内会等が行う地域力向上のための研修会や各種訓練、啓発活動等に対して、原則1地区、約10万円以内での支援を行います。

3 歩道美化（花苗助成）について

【資料3】

前年度参加実績のある団体と新規参加要望のあった町内会に、案内を行う予定とのことです。

4 安全で安心な公共空間整備促進事業について

【資料4】

町内会等が防犯カメラを設置する際の費用の補助を行う「防犯カメラ設置補助金」の申請方法が変更になります。近年の申請件数の増加などを踏まえ、前年度から申請方法を見直し、事前エントリー制となりました。

大きな変更点は、事前エントリーがないと補助金申請ができない、という点です。事前エントリー期間は、5月1日（水）～6月14日（金）となっています。補助金申請を予定している町内会は、ご注意ください。

5 その他 (リマインド)

- ・令和5年度住民組織助成金収支決算書：4月19日(金)締め切り
- ・連合町内会の新名簿の提出(役員改選等がある場合)
- ・日赤の社資の領収書(3枚複写)の返還(様式変更になるため)



町内会長・自治会長の皆さま

町内会長・自治会長の連絡先等の取り扱いについて

日頃から、区政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

白石区では、札幌市・白石区が実施する事業に関する連絡調整等を行うことなどを目的として、町内会長・自治会長の皆さまのご連絡先を把握させていただいております。

令和5年4月1日より、地方自治体にも個人情報保護法が適用されましたことから、改めて、町内会長・自治会長の皆さまの連絡先等の取り扱いについて、お知らせいたします。なお、実際の運用につきましては、従前と大きな変更はありません。

<収集している情報>

団体名、役職、氏名、住所、電話番号

<白石区以外への情報提供>

- ・札幌市（白石区以外）
- ・社会福祉法人札幌市白石区社会福祉協議会（福祉除雪業務及び共同募金委員会事務に限る）

※ただし、団体名、役職及び氏名については、公表する場合があります。

（例：町内会長名簿の市役所配架、不動産事業者の問い合わせなど）

お預かりした個人情報は、目的以外には使用せず、適切に管理いたします。
また、町内会・自治会に関するお問い合わせがありましたら、引き続き会長へお取次ぎします。

ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先へご連絡ください。

<問い合わせ先>

札幌市白石区市民部地域振興課

Tel 011-861-2422 FAX 011-861-2775

令和 年 月 日

札幌市長 秋元 克広 様

町内会

会長

町内会長変更届

令和 年 月 日付けで、下記のとおり _____ 町内会長
が変更になりましたので届け出いたします。

記

旧会長名

住 所 白石区

(フリガナ)

新会長名

住 所 白石区

電話番号

なお、以下の目的で、必要な範囲内において、個人情報を提供することに（同意します・同意しません）。

・札幌市が実施する事業について、札幌市（白石区以外）が町内会へ連絡をする必要がある場合

・社会福祉協議会の福祉除雪業務、共同募金委員会事務で必要な場合

白石区における地域活動団体への支援メニューについて

支援メニュー	白石区まちづくり活動助成金	白石区地域ふれあい・交流事業助成金
支援内容	金銭支援	金銭支援
助成率	100%	50%
支援対象	区内各地区のまちづくり協議会	区又は連合町内会単位で行われる事業
支援金額	各地区一律 1,100千円	町内会加入世帯数×19円+56千円
支援申請先	白石区地域振興課まちづくり調整担当	
支援対象概要	地域課題解決に資するまちづくり活動	地域コミュニティ形成に資する活動
支援手順等	①助成金額全額を一括して概算交付 ②年度中の執行はまちセンが管理 ③年度末に精算(各事業実績報告や領収書等関係書類の提出)	①各活動(事業)ごとに助成する ②各活動(事業)ごとに助成申請、実績報告を行う。
支援対象外	①飲食に要する経費及び宿泊費 ②参加費等を徴収している場合はその相当額	①飲食に要する経費及び宿泊費 ②参加費等を徴収している場合はその相当額
具体的支援対象活動	①まちづくりに関する調査、研究、情報の発信 ②防犯防災、地域福祉、環境問題などの地域課題解決を目的とする活動 ③地域文化の継承や振興に寄与する活動 ④その他白石区のまちづくりの進展に寄与する活動	・区又は連合町内会単位で行われる、地域コミュニティ形成に効果のある行事や事業
備考	白石区まちづくり活動助成金交付要綱	白石区地域ふれあい・交流事業助成金交付要綱

歩道美化（街路樹ますへの花苗助成）について

1. 目的と事業概要

町内会をはじめとする地元団体が主体となり、街路樹の植樹柵や植樹帯部分に花を植え、管理をしていただくことを通じて、地域の道路景観向上を図るもので、昭和52年から実施している歴史ある事業です。

札幌市は材料（1年草花苗）の提供を行い、地元団体が植え込み（準備を含む）と管理を行うことで、協働による環境美化に取り組むものです。

また、良好な活動団体は、「ます花壇優良制作者表彰」（市長表彰）の対象となります。

2. 参加予定団体

令和6年度は、前年度参加の団体（47）、及び本年度より新規参加要望があった町内会（1）、合わせて計48団体に対して、案内を行う（申込書や実施要領等を送付する）予定です。 ※前年度（令和5年度）の実施団体については、下記一覧表を参照。

3. まちづくりセンターへのお願い

例年、9月上旬に上記の市長表彰が「ホテルノースシティ」にて執り行われます。

受賞団体の代表者（主に町内会長）が出席することから、所管する町内会等への表彰が決定した際には、可能な限り、式典にご参加下さいますようお願い申し上げます。

※各区からの推薦（2団体上限/年）に基づき、建設局みどりの推進部が受賞者を決定。

歩道美化事業 実施状況調査票（令和5年度分）

	実施団体 (個人)名	実施路線		ます数量		配布花苗		実施内容		近年受賞歴 (H16～)
		路線名及び住所	A 延長(m)	植樹帯延長	B	種類	株数	時期	人数	
1	白石中央第二町内会	No9564 2号用水線(米里・行啓通) 白石区中央1条3丁目ほか	片 0m 両 330m	0 164	0 m	面所 Dほか1種類	820	5/28	15	H27
2	白石中央東親交会	(No79白石駅前4号線(平和通)) 白石区平和通1丁目北ほか	片 0m 両 200m	0 50	0 m	面所 Dほか3種類	152	5/20	10	
3	白石駅前地区振興会	白石区平和通3丁目北ほか	片 0m 両 740m	52 160	0 m	面所 Dほか1種類	1,050	6/4	40	R1
4	小学校前ボランティアの会	No58北郷線(北郷通) 白石区本通1丁目北	片 200m 両 0m	0 83	0 m	面所 ニチニチソウ	400	5/27	6	H25, 29, R4
5	東札幌町内連合会	白石区東札幌3条1丁目ほか	片 0m 両 6,000m	600 0	0 m	面所 D	4,500	5/12	100	H28
6	東札幌三条町内会	No9564 2号用水線(米里・行啓通) 白石区東札幌3条4丁目	片 0m 両 130m	0 114	0 m	面所 D	312	5/13	60	
7	菊水東第7町内会	白石区菊水7条4丁目ほか	片 310m 両 0m	6 25	0 m	面所 Dほか2種類	200	5/21	8	
8	菊水7条3丁目第2町内会	白石区菊水7条3丁目	片 170m 両 0m	3 0	0 m	面所 Dほか5種類	50	5/20	5	
9	ディーグラフォート東札幌町内会	白石区菊水8条4丁目	片 280m 両 170m	32 46.5	0 m	面所 Dほか5種類	570	5/21	25	
10	菊水2条3条2丁目町内会	白石区菊水2条3丁目ほか	片 0m 両 250m	20 0	0 m	面所 Dほか2種類	160	5/27	5	
11	菊水4条5条2丁目町内会	白石区菊水4条2丁目ほか	片 882m 両 0m	21 121	0 m	面所 Dほか2種類	520	5/20	12	H14, 21

12	ラ・クレスト菊水町内会	No953菊水中央線、No1437聖平1条線(東北通)	片 両	170m 0m	13 0	箇所 m	マリーゴールド ほか3種類	250	5/21	50
13	菊水南連合町内会(菊水1条3丁目町内会)	白石区菊水1条3丁目	片 両	370m 0m	40 50	箇所 m	マリーゴールド ほか3種類	450	5/20	10
14	菊水南連合町内会(菊水2条3条3丁目町内会)	白石区菊水2条3丁目ほか	片 両	250m 130m	36 0	箇所 m	マリーゴールド ほか4種類	300	5/20	3
15	菊水南連合町内会(菊水4条5条3丁目町内会)	白石区菊水4条3丁目ほか	片 両	670m 0m	22 0	箇所 m	マリーゴールド ほか2種類	200	5/20	15
16	菊水南連合町内会(菊水3条4丁目町内会)	No3道道札桜夕張線(菊水・旭山公園通) 白石区菊水3条4丁目	片 両	320m 0m	17 0	箇所 m	マリーゴールド ほか3種類	221	5/20	15
17	菊水南連合町内会(菊水1条4丁目町内会)	白石区菊水1条4丁目	片 両	430m 0m	0 140	箇所 m	マリーゴールド ほか5種類	700	5/20	15
18	菊水南連合町内会(菊水3条5丁目町内会)	No3道道札桜夕張線(南郷通) 白石区菊水3条5丁目	片 両	220m 0m	0 68.4	箇所 m	マリーゴールド ほか5種類	430	5/20	15
19	菊水北連合町内会	白石区菊水6条1丁目ほか	片 両	1,100m 600m	110 2	箇所 m	マリーゴールド ほか2種類	900	5/26	50
20	菊水上町第5町内会	No2505菊水上町3条4丁目1号線(平和通) 白石区菊水上町2条4丁目ほか	片 両	0m 200m	0 125	箇所 m	マリーゴールド ほか1種類	500	5/21	40 H18
21	菊水上町第14町内会	白石区菊水上町4条3丁目ほか	片 両	400m 0m	21 75	箇所 m	マリーゴールド ほか6種類	450	5/20	10
22	菊水4条1丁目町内会	No9563菊水中央線、No5菊水3号線 菊水4条2丁目	片 両	210m 0m	7 32	箇所 m	マリーゴールド ほか2種類	248	5/20	15
23	共栄第二町内会	白石区本郷4丁目北 白石区本郷4丁目北	片 両	300m 0m	30 30	箇所 m	マリーゴールド ほか1種類	200	5/28	15
24	柏丘町内会	白石区平和通7丁目北ほか	片 両	510m 170m	21 32	箇所 m	マリーゴールド	256	6/3	50 H12
25	南郷町内会	白石区南郷通9丁目南ほか	片 両	0m 400m	30 0	箇所 m	マリーゴールド ほか6種類	358	5/26	15
26	あけぼの町内会	No107本郷中央線(本郷通) 白石区本郷通12丁目北ほか	片 両	0m 300m	33 0	箇所 m	マリーゴールド	264	5/27	30 H15, 21, 27
27	咲町内会	白石区南郷通14丁目北ほか	片 両	320m 1,160m	110 0	箇所 m	マリーゴールド	880	5/20	40 H17, 25, 30
28	栄通東町内会	白石区栄通13丁目ほか	片 両	100m 280m	42 0	箇所 m	ペコニア	336	5/19	10 H22, R3
29	本郷商店街振興組合	白石区本郷通6丁目南ほか	片 両	0m 680m	136 30	箇所 m	マリーゴールド ほか3種類	830	5/20	40
30	市立本郷小学校	白石区南郷通10丁目南	片 両	0m 600m	14 0	箇所 m	マリーゴールド ほか1種類	180	5/29	56
31	栄通児童会館	白石区栄通6丁目	片 両	20m 0m	2 0	箇所 m	マリーゴールド ほか3種類	50	5/22	20
32	大谷地第1町内会	(No222徳業中学校通北線(平和通)) 白石区平和通17丁目北ほか	片 両	0m 400m	29 0	箇所 m	マリーゴールド	170	5/28	30
33	柏町内会	No148白石神社西6号線(平和通) 白石区平和通16丁目北ほか	片 両	0m 370m	61 0	箇所 m	マリーゴールド ほか5種類	488	6/4	60
34	白石かがやき園	(No55柏山線) 白石区平和通16丁目北	片 両	10m 0m	0 0	箇所 m	インパチェンス ほか3種類	40	5/22	10
35	南栄会	No333主要道道札桜夕張線(南郷通) 南郷通6丁目南	片 両	210m 0m	19 0	箇所 m	マリーゴールド ほか4種類	152	5/19	6
36	北郷東町内会 環境部	白石区北郷2条7丁目ほか	片 両	0m 1,200m	117 501	箇所 m	マリーゴールド	1,440	5/21	50 H14, 22, 26
37	北郷瑞穂町内会	白石区北郷8条9丁目ほか	片 両	800m 1,670m	40 460	箇所 m	マリーゴールド ほか1種類	2,500	5/28	250 H17, 26
38	北郷瑞穂町内会 北郷緑 道育てる会	(No74 10線幹道線) 白石区北郷8条8丁目ほか	片 両	650m 0m	0 19	箇所 m	マリーゴールド ほか2種類	95	5/19	6
39	北郷親栄町内会連絡協議 会	白石区北郷3条3丁目ほか	片 両	0m 2,440m	200 20	箇所 m	ペチュニア	1,100	5/28	70 H23, 28, R4
40	北郷親栄第一町内会	No221北郷2条西線(北13条・北郷通) 白石区北郷2条1丁目	片 両	0m 200m	15 0	箇所 m	ペチュニア	120	5/28	20
41	北郷町内会	白石区北郷1条13丁目ほか	片 両	0m 1,700m	99 132	箇所 m	マリーゴールド ほか1種類	1,160	5/28	60 H13, 19, 24
42	東川下町内会	白石区川下3条5丁目ほか	片 両	125m 1,465m	200 33	箇所 m	マリーゴールド	1,200	5/21	100 H20, R3
43	川北町内会	白石区川北4条3丁目ほか	片 両	500m 370m	30 47	箇所 m	マリーゴールド ほか5種類	428	6/4	20 H19
44	菊水元町南町内会	No1901主要道道山公園米屋線(南7条・米屋通) 白石区菊水元町7条2丁目ほか	片 両	1,100m 0m	49 26	箇所 m	マリーゴールド	620	5/28	50
45	菊水元町白菊町内会	白石区菊水元町5条1丁目ほか	片 両	0m 1,500m	50 200	箇所 m	マリーゴールド ほか1種類	1,250	5/21	90 H16
46	菊水元町連合町内会	白石区菊水元町1条2丁目ほか	片 両	0m 1,100m	136 128	箇所 m	マリーゴールド	860	5/28	70 H29
47	菊水元町第4町内会	No491東北郷通幹線(北13条・北郷通) 白石区北郷2条2丁目ほか	片 両	510m 0m	22 0	箇所 m	マリーゴールド	180	5/28	30
合 計	① 47 団体	② 60 路線	片	③ 11,137m	⑤ 2,485	箇所	⑦ 7種類	⑧ 28,540	⑨ 5月中旬 ~ 6月上旬	⑩ 1,722
			両	④ 24,755m	⑥ 2,914	m				
⑪配布苗の種類：インパチェンス、キンギョソウ、サルビア、ペコニア、マリーゴールド、ペチュニア、ニチニチソウ										

12	ラ・クレスト菊水町内会	No563菊水中央棟、No1437豊平1条棟(北通)	片 面	170m 0m	13 0	箇所 m	マリーゴールド ほか3種類	250	5/21	50	
13	菊水南連合町内会(菊水1条3丁目町内会)	白石区菊水1条3丁目	片 面	370m 0m	40 50	箇所 m	マリーゴールド ほか3種類	450	5/20	10	
14	菊水南連合町内会(菊水2条3条3丁目町内会)	白石区菊水2条3丁目ほか	片 面	250m 130m	36 0	箇所 m	マリーゴールド ほか4種類	300	5/20	3	
15	菊水南連合町内会(菊水4条5条3丁目町内会)	白石区菊水4条3丁目ほか	片 面	670m 0m	22 0	箇所 m	マリーゴールド ほか2種類	200	5/20	15	
16	菊水南連合町内会(菊水3条4丁目町内会)	No3道連札幌夕張線(菊水・旭山公園通) 白石区菊水3条4丁目	片 面	320m 0m	17 0	箇所 m	マリーゴールド ほか3種類	221	5/20	15	
17	菊水南連合町内会(菊水1条4丁目町内会)	白石区菊水1条4丁目	片 面	430m 0m	0 140	箇所 m	マリーゴールド ほか5種類	700	5/20	15	
18	菊水南連合町内会(菊水3条5丁目町内会)	No3道連札幌夕張線(南郷通) 白石区菊水3条5丁目	片 面	220m 0m	0 68.4	箇所 m	マリーゴールド ほか5種類	430	5/20	15	
19	菊水北連合町内会	白石区菊水6条1丁目ほか	片 面	1,100m 600m	110 2	箇所 m	マリーゴールド ほか2種類	900	5/26	50	
20	菊水上町第5町内会	No2505菊水上町3条4丁目1号棟(平和通) 白石区菊水上町2条4丁目ほか	片 面	0m 200m	0 125	箇所 m	マリーゴールド ほか1種類	500	5/21	40	H18
21	菊水上町第14町内会	白石区菊水上町4条3丁目ほか	片 面	400m 0m	21 75	箇所 m	マリーゴールド ほか6種類	450	5/20	10	
22	菊水4条1丁目町内会	No9663菊水中央棟、No6菊水3号棟 菊水4条2丁目	片 面	210m 0m	7 32	箇所 m	マリーゴールド ほか2種類	248	5/20	15	
23	共栄第二町内会	白石区本通4丁目北	片 面	300m 0m	30 30	箇所 m	マリーゴールド ほか1種類	200	5/28	15	
24	柏丘町内会	白石区平和通7丁目北ほか	片 面	510m 170m	21 32	箇所 m	マリーゴールド	256	6/3	50	H12
25	南郷町内会	白石区南郷通9丁目南ほか	片 面	0m 400m	30 0	箇所 m	マリーゴールド ほか6種類	358	5/26	15	
26	あけぼの町内会	No107本郷中央棟(本郷通) 白石区本郷通12丁目北ほか	片 面	0m 300m	33 0	箇所 m	マリーゴールド	264	5/27	30	H15, 21, 27
27	暁町内会	白石区南郷通14丁目北ほか	片 面	320m 1,160m	110 0	箇所 m	マリーゴールド	880	5/20	40	H17, 25, 30
28	栄通東町内会	白石区栄通13丁目ほか	片 面	100m 280m	42 0	箇所 m	ペコニア	336	5/19	10	H22, R3
29	本郷商店街振興組合	白石区本郷通6丁目南ほか	片 面	0m 680m	136 30	箇所 m	マリーゴールド ほか3種類	830	5/20	40	
30	市立本郷小学校	白石区南郷通10丁目南	片 面	0m 600m	14 0	箇所 m	マリーゴールド ほか1種類	180	5/29	56	
31	栄通児童会館	白石区栄通6丁目	片 面	20m 0m	2 0	箇所 m	マリーゴールド ほか3種類	50	5/22	20	
32	大谷地第1町内会	(No222成基中学校通北線(平和通)) 白石区平和通17丁目北ほか	片 面	0m 400m	29 0	箇所 m	マリーゴールド	170	5/28	30	
33	柏町内会	No148白石神社西6号棟(平和通) 白石区平和通16丁目北ほか	片 面	0m 370m	61 0	箇所 m	マリーゴールド ほか5種類	488	6/4	60	
34	白石かがやき園	(No55柏山棟) 白石区平和通16丁目北	片 面	10m 0m	0 0	箇所 m	インパチェンス ほか3種類	40	5/22	10	
35	南栄会	No33主要道札幌夕張線(南郷通) 南郷通6丁目南	片 面	210m 0m	19 0	箇所 m	マリーゴールド ほか4種類	152	5/19	6	
36	北郷東町内会 環境部	白石区北郷2条7丁目ほか	片 面	0m 1,200m	117 501	箇所 m	マリーゴールド	1,440	5/21	50	H14, 22, 26
37	北郷瑞穂町内会	白石区北郷8条9丁目ほか	片 面	800m 1,670m	40 460	箇所 m	マリーゴールド ほか1種類	2,500	5/28	250	H17, 26
38	北郷瑞穂町内会 北郷緑道育てる会	(No74 10線幹道) 白石区北郷8条8丁目ほか	片 面	650m 0m	0 19	箇所 m	マリーゴールド ほか2種類	95	5/19	6	
39	北郷親栄町内会 連絡協議会	白石区北郷3条3丁目ほか	片 面	0m 2,440m	200 20	箇所 m	ペチュニア	1,100	5/28	70	H23, 28, R4
40	北郷親栄第一町内会	No321北郷2条西棟(北13条・北郷通) 白石区北郷2条1丁目	片 面	0m 200m	15 0	箇所 m	ペチュニア	120	5/28	20	
41	北郷町内会	白石区北郷1条13丁目ほか	片 面	0m 1,700m	99 132	箇所 m	マリーゴールド ほか1種類	1,160	5/28	60	H13, 19, 24
42	東川下町内会	白石区川下3条5丁目ほか	片 面	125m 1,465m	200 33	箇所 m	マリーゴールド	1,200	5/21	100	H20, R3
43	川北町内会	白石区川北4条3丁目ほか	片 面	500m 370m	30 47	箇所 m	マリーゴールド ほか5種類	428	6/4	20	H19
44	菊水元町南町内会	No5901全線市道旭山公園栄通線(南7条・栄通) 白石区菊水元町7条2丁目ほか	片 面	1,100m 0m	49 26	箇所 m	マリーゴールド	620	5/28	50	
45	菊水元町白菊町内会	白石区菊水元町5条1丁目ほか	片 面	0m 1,500m	50 200	箇所 m	マリーゴールド ほか1種類	1,250	5/21	90	H16
46	菊水元町連合町内会	白石区菊水元町1条2丁目ほか	片 面	0m 1,100m	136 128	箇所 m	マリーゴールド	860	5/28	70	H29
47	菊水元町第4町内会	No491栄北郷通特設(北13条・北郷通) 白石区北郷2条2丁目ほか	片 面	510m 0m	22 0	箇所 m	マリーゴールド	180	5/28	30	
合 計	① 47 団体	② 60 路線	片	③ 11,137m	⑤ 2,485	箇所	⑦ 7種類	⑧ 28,540	⑨ 5月中旬 ~ 6月上旬	⑩ 1,722	
			面	④ 24,755m	⑥ 2,914	m					
⑪配布苗の種類：インパチェンス、キンギョソウ、サルビア、ペコニア、マリーゴールド、ペチュニア、ニチニチソウ											

歩道美化（街路樹ますへの花苗助成）について

1. 目的と事業概要

町内会をはじめとする地元団体が主体となり、街路樹の植樹柵や植樹帯部分に花を植え、管理をしていただくことを通じて、地域の道路景観向上を図るもので、昭和52年から実施している歴史ある事業です。

札幌市は材料（1年草花苗）の提供を行い、地元団体が植え込み（準備を含む）と管理を行うことで、協働による環境美化に取り組むものです。

また、良好な活動団体は、「ます花壇優良制作者表彰」（市長表彰）の対象となります。

2. 参加予定団体

令和6年度は、前年度参加の団体（47）、及び本年度より新規参加要望があった町内会（1）、合わせて計48団体に対して、案内を行う（申込書や実施要領等を送付する）予定です。 ※前年度（令和5年度）の実施団体については、下記一覧表を参照。

3. まちづくりセンターへのお願い

例年、9月上旬に上記の市長表彰が「ホテルノースシティ」にて執り行われます。

受賞団体の代表者（主に町内会長）が出席することから、所管する町内会等への表彰が決定した際には、可能な限り、式典にご参加下さいますようお願い申し上げます。

※各区からの推薦（2団体上限/年）に基づき、建設局みどりの推進部が受賞者を決定。

歩道美化事業 実施状況調査票（令和5年度分）

白石区		実施路線		ます数量		配布花苗		実施内容		近年受賞歴 (H16~)	
実施団体 (個人)名	路線名及び住所	A	延長(m)	植樹帯延長	B	種類	株数	時期	人数		
1	白石中央第二町内会	No9564 2号用水係(米里・行啓通) 白石区中央1条3丁目ほか	片 両	0m 330m	0 164	箇所 m	マリーゴールドほか1種類	820	5/28	15	H27
2	白石中央東親交会	(No79白石駅前4号棟(平和通)) 白石区平和通1丁目北ほか	片 両	0m 200m	0 50	箇所 m	マリーゴールドほか3種類	152	5/20	10	
3	白石駅前地区振興会	白石区駅前1号用水係(米里・行啓通) 白石区平和通3丁目北ほか	片 両	0m 740m	52 160	箇所 m	マリーゴールドほか1種類	1,050	6/4	40	R1
4	小学校前ボランティアの会	No58北郷線(北郷通) 白石区本通1丁目北	片 両	200m 0m	0 83	箇所 m	ニチニチソウ	400	5/27	6	H25, 29, R4
5	東札幌町内連合会	白石区東札幌3条1丁目ほか	片 両	0m 6,000m	600 0	箇所 m	マリーゴールド	4,500	5/12	100	H28
6	東札幌三条町内会	No9564 2号用水係(米里・行啓通) 白石区東札幌3条4丁目	片 両	0m 130m	0 114	箇所 m	マリーゴールド	312	5/13	60	
7	菊水東第7町内会	白石区菊水7条4丁目ほか	片 両	310m 0m	6 25	箇所 m	マリーゴールドほか2種類	200	5/21	8	
8	菊水7条3丁目第2町内会	白石区菊水7条3丁目	片 両	170m 0m	3 0	箇所 m	マリーゴールドほか5種類	50	5/20	5	
9	ディーグラフォート東札幌町内会	白石区菊水8条4丁目	片 両	280m 170m	32 46.5	箇所 m	マリーゴールドほか5種類	570	5/21	25	
10	菊水2条3条2丁目町内会	白石区菊水2条3丁目ほか	片 両	0m 250m	20 0	箇所 m	マリーゴールドほか2種類	160	5/27	5	
11	菊水4条5条2丁目町内会	白石区菊水4条2丁目ほか	片 両	882m 0m	21 121	箇所 m	マリーゴールドほか2種類	520	5/20	12	H14, 21

町内会向け

防犯カメラ設置補助金のご案内



令和6年度から申請方法が変わります！

どう変わるの？

事前エントリー制度を新たに設けました。申請を希望する団体からは事前エントリー期間内に申請希望台数を知らせていただきます。その後、予算額とエントリー台数により各団体に補助申請の可否と申請可能な台数をお知らせし、補助金交付申請をしていただきます。

事前エントリーをしないと補助金は申請できないの？

補助金を申請するためには事前エントリーが必要です。

事前エントリーには何が必要なの？

事前エントリーの際には、申込書のほか、
・議事録等(町内会で合意形成されたことを確認できる書類)
・町内会の規約・会則
が必要です。

どうして事前エントリー制になったの？

これまでは申請のあった順に補助を決定していましたが、この場合、予算の上限に達した時点で受付終了となります。申請を希望する団体に広く補助を行うことができるよう、事前エントリー制を導入しました。

事前エントリーしたら必ず補助金を受け取れるの？

事前エントリーは、補助金の交付を確約するものではありません。
エントリー台数が予算の上限を超えた場合には、申請可能な台数が当初の希望より少なくなることも考えられます。

補助金額や台数に変更はあるの？

1台あたりの補助上限金額や、申請可能な台数など補助制度の内容に変更はありません。

事前エントリー期間: 令和6年5月1日(水)～令和6年6月14日(金)

補助金申請期間: 令和6年7月16日(火)～令和6年11月15日(金)

補助制度について

対象 単位町内会、自治会、連合町内会
(以下「町内会」といいます)

補助金額 1台あたり上限18万円

補助台数 1町内会あたり8台

道路等の公共空間をおおむね1/2以上撮影するものが対象です。
ごみ捨て、除雪のマナー違反を取り締まる目的のカメラや、施設管理用のカメラは補助対象外です。

補助の対象となるのは、
・新しく設置する防犯カメラの機器購入及び設置工事にかかる経費
・防犯カメラを設置していることを示す表示物
にかかる経費です。
維持管理費用は町内会の負担となります。



お問い合わせ先: 札幌市市民文化局区政課
札幌市中央区北1条西2丁目 TEL: 011-211-2252

札幌市 防犯カメラ 補助金



申請の流れ

プライバシー保護のため、防犯カメラに映り込む住宅の窓や玄関などにはマスキング(黒塗り)処理を行う必要があります。住民のみなさんの安心のため、丁寧な説明をお願いします。

STEP 1 事前エントリー準備



- ・防犯カメラを設置すること、設置台数、設置場所
- ・防犯カメラの運用の仕方 など

について、役員会などで協議したあと、町内会の規約に基づく手続き(総会での議決等)によって意思決定を行ってください。

町内会として意思決定をした事項については、回覧板等により町内会員にもれなく周知してください。

STEP 2 事前エントリー申込



各区の総務企画課または区政課に事前エントリー申込書類を提出します。

事前エントリー期間の終了後、事前エントリー結果通知書をお送りし、補助金申請の可否と申請可能な台数をお知らせします。

予算の上限を超える台数のエントリーがあった場合には、できるだけ多くの団体が申請できるよう、台数の調整を行います。

STEP 3 補助金申請準備



STEP2の事前エントリー結果通知に基づき、申請の準備をします。

- ・所轄の警察署と協議のうえ、設置場所を決定する
- ・事業者から見積を取り、費用を確認する
- ・防犯カメラを取り付ける場所の所有者等からの承諾を得る
- ・防犯カメラの管理運用規準を作成する

申請書類作成・手続きのサポートをしてくれる事業者もいます。「手引き」に事業者の一部をリストにしていますので参考にしてください。

※防犯カメラの設置場所は原則として民有地内です。

民有地に設置できない理由がある場合には、道路上への設置を認められることがありますので、各区土木センターに相談してください。

道路上や電柱に防犯カメラを設置せざるを得ない場合、道路管理者や電柱所有者との協議も必要です。

STEP 4 申請手続き



各区の総務企画課または区政課に申請書類を提出します。審査を行った後、補助金交付決定通知をお送りします。

補助金交付決定後は…

- ・防犯カメラ設置場所に関わる手続き
→土地所有者からの許可、道路占用許可、電柱共架手続きなど
- ・防犯カメラの購入、取付
- ・設置後、地域への周知

↓
区政課への事業実績報告(領収証などの提出)

↓
補助金額確定通知・補助金を受け取る



02-001-24-752
R6-2-573



このパンフレットでご案内した内容は補助制度の概要です。

詳しくは、札幌市市民文化局地域振興部区政課のHPや「防犯カメラ設置補助金申請の手引き」をご確認ください。

申請の流れ

プライバシー保護のため、防犯カメラに映り込む住宅の窓や玄関などにはマスキング(黒塗り)処理を行う必要があります。住民のみなさんの安心のため、丁寧な説明をお願いします。

STEP 1 事前エントリー準備



- ・防犯カメラを設置すること、設置台数、設置場所
- ・防犯カメラの運用の仕方 など

について、役員会などで協議したあと、町内会の規約に基づく手続き(総会での議決等)によって意思決定を行ってください。

町内会として意思決定をした事項については、回覧板等により町内会員にもれなく周知してください。

STEP 2 事前エントリー申込



各区の総務企画課または区政課に事前エントリー申込書類を提出します。

事前エントリー期間の終了後、事前エントリー結果通知書をお送りし、補助金申請の可否と申請可能な台数をお知らせします。

予算の上限を超える台数のエントリーがあった場合には、できるだけ多くの団体が申請できるよう、台数の調整を行います。

STEP 3 補助金申請準備



STEP2の事前エントリー結果通知に基づき、申請の準備をします。

- ・所轄の警察署と協議のうえ、設置場所を決定する
- ・事業者から見積を取り、費用を確認する
- ・防犯カメラを取り付ける場所の所有者等からの承諾を得る
- ・防犯カメラの管理運用規準を作成する

申請書類作成・手続きのサポートをしてくれる事業者もいます。「手引き」に事業者の一部をリストにしていますので参考にしてください。

※防犯カメラの設置場所は原則として民有地内です。

民有地に設置できない理由がある場合には、道路上への設置を認められることがありますので、各区土木センターに相談してください。

道路上や電柱に防犯カメラを設置せざるを得ない場合、道路管理者や電柱所有者との協議も必要です。

STEP 4 申請手続き



各区の総務企画課または区政課に申請書類を提出します。審査を行った後、補助金交付決定通知をお送りします。

補助金交付決定後は…

- ・防犯カメラ設置場所に関わる手続き
→土地所有者からの許可、道路占用許可、電柱共架手続きなど
- ・防犯カメラの購入、取付
- ・設置後、地域への周知

↓
区政課への事業実績報告(領収証などの提出)

↓
補助金額確定通知・補助金を受け取る



02-D01-24-752
R6-2-573



このパンフレットでご案内した内容は補助制度の概要です。

詳しくは、札幌市市民文化局地域振興部区政課のHPや「防犯カメラ設置補助金申請の手引き」をご確認ください。

町内会向け

防犯カメラ設置補助金のご案内



令和6年度から申請方法が変わります！

どう変わるの？

事前エントリー制度を新たに設けました。申請を希望する団体からは事前エントリー期間内に申請希望台数を知らせていただきます。その後、予算額とエントリー台数により各団体に補助申請の可否と申請可能な台数をお知らせし、補助金交付申請をしていただきます。

どうして事前エントリー制になったの？

これまでは申請のあった順に補助を決定していましたが、この場合、予算の上限に達した時点で受付終了となります。申請を希望する団体に広く補助を行うことができるよう、事前エントリー制を導入しました。

事前エントリーをしないと補助金は申請できないの？

補助金を申請するためには事前エントリーが必要です。

事前エントリーしたら必ず補助金を受け取れるの？

事前エントリーは、補助金の交付を確約するものではありません。エントリー台数が予算の上限を超えた場合には、申請可能な台数が当初の希望より少なくなることも考えられます。

事前エントリーには何が必要なの？

事前エントリーの際には、申込書のほか、
・議事録等(町内会で合意形成されたことを確認できる書類)
・町内会の規約・会則
が必要です。

補助金額や台数に変更はあるの？

1台あたりの補助上限金額や、申請可能な台数など補助制度の内容に変更はありません。

事前エントリー期間: 令和6年5月1日(水)～令和6年6月14日(金)

補助金申請期間: 令和6年7月16日(火)～令和6年11月15日(金)

補助制度について

対象 単位町内会、自治会、連合町内会
(以下「町内会」といいます)

補助金額 1台あたり上限18万円

補助台数 1町内会あたり8台

道路等の公共空間をおおむね1/2以上撮影するものが対象です。ごみ捨て、除雪のマナー違反を取り締まる目的のカメラや、施設管理用のカメラは補助対象外です。補助の対象となるのは、
・新しく設置する防犯カメラの機器購入及び設置工事にかかる経費
・防犯カメラを設置していることを示す表示物にかかる経費です。
維持管理費用は町内会の負担となります。



お問い合わせ先: 札幌市市民文化局区政課
札幌市中央区北1条西2丁目 TEL:011-211-2252

札幌市 防犯カメラ 補助金

